

2022 年 5 月 31 日

各 位

株式会社 三十三銀行

尾鷲物産株式会社との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結について

株式会社三十三銀行（頭取：渡辺 三憲）は、持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、尾鷲物産株式会社（社長：小野 博行）と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（※）」契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本件の取り組みにあたっては、株式会社三十三総研（社長：山本 隆司）がインパクト分析・特定のうえ評価書を作成し、株式会社日本格付研究所がポジティブ・インパクト金融原則との適合性を確認しました。今後も「三十三フィナンシャルグループSDG s 宣言」のもと、企業活動を通じてSDG s の達成に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

（※） 企業活動が「社会・経済・環境」のいずれかに与えるインパクトを包括的に分析・特定し、ポジティブインパクトが期待できる活動と、ネガティブインパクトを低減する活動を支援するもので、借入人様によるSDG s 達成への貢献度合いを評価指標とし、借入人様から情報開示を受けながら当行がその過程を定期的にモニタリングするものです。

1. 融資概要

(1) 契約日	2022年5月31日
(2) 融資金額	100百万円
(3) 期間	5年
(4) 資金使途	運転資金

2. 借入人概要

(1) 企業名	尾鷲物産株式会社
(2) 所在地	三重県尾鷲市林町1-33
(3) 事業内容	水産物加工・販売、水産物養殖、漁業、海産物小売 1972 年創業。水産物の生産（1 次産業）のみならず、食品加工（2 次産業）、流通・販売（3 次産業）に取り組み、「6 次産業化」で食料産業において新たな付加価値を創出。川上から川下まで営み、安定した価格・品質を実現することで、水産物の安定共有に努めている。さらに、業務プロセスの機械化や自動化、I T 活用を進め、生産性を高めている。  （延縄漁業によるマグロ水揚げ）  （鮮魚・加工品などの直営店・食堂）
(4) 従業員数	237名（2022年4月時点）
(5) 資本金	65百万円

3. 測定するKPI

(1) 経済面・社会面	包摂的で健全な経済(ポジティブ)、雇用(ポジティブ) ① 毎年漁業従事者を5名採用 (2018年～2022年平均：4名/平均)	8 働きがいも経済成長も
(2) 社会面	食料(ポジティブ)、保健・衛生(ポジティブ) ① 2025年の海外事業売上高：10億円（2021年：5.5億円） ② 主力のブリ事業において、中長期的に1万t（200万尾）のサプライチェーン(育て、作り、届ける)の構築を目指す (2018年～2020年平均：0.7万t(139万尾)の出荷) ③ 林町工場、水産加工センターのSQF認証(食品安全認証)の維持	2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任
(3) 環境面	水<質>(ネガティブ) ① 環境省一律基準を下回る工場排水の継続	6 安全な水とトイレを世界中に

なお、特定されたインパクトは、添付のポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書をご参照ください。

4. お問い合わせ先

(1) 三十三銀行

担当部署	ソリューション営業部	営業推進部
担当者	松本（松阪駐在）	千種（熊野支店駐在）
連絡先	059-354-7144	0597-89-3033

(2) 三十三総研

担当部署	調査部	コンサルティング部
担当者	佐藤	福井
連絡先	059-354-7102	059-351-7417

以上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2022 年 5 月 31 日
株式会社三十三総研

三十三総研は、三十三銀行が、尾鷲物産株式会社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、尾鷲物産株式会社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESGハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 尾鷲物産株式会社の概要	2
2-1. 基本情報	
2-2. 経営方針と事業内容	
2-3. 具体的な事業活動	
3. UNEP FI インパクトレーダーとの関連性.....	16
3-1. 経済面のインパクト	
3-2. 社会面のインパクト	
3-3. 環境面のインパクト	
4. 測定する KPI とSDGsとの関連性	19
4-1. 経済面・社会面（ポジティブ）	
4-2. 社会面（ポジティブ）	
4-3. 環境面（ネガティブ）	
4-4. その他 KPI を設定しないインパクトと SDGsとの関連性	
5. サステナビリティ管理体制.....	23
6. モニタリング	23
7. 総合評価	23

1. 評価対象の概要

企業名	尾鷲物産株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2022 年5月 31 日 ～ 2027 年5月 31 日

2. 尾鷲物産株式会社の概要

2-1. 基本情報

本社所在地	三重県尾鷲市林町 1-33
従業員数	237 名(2022 年4月時点)
資本金	65 百万円
業種	水産物加工・販売、水産物養殖、漁業、海産物小売
取引先	全国のスーパーマーケット、飲食店、卸売市場、漁協、水産会社 他
店舗	おわせお魚いちば おとと
沿革	1972 年 尾鷲物産創業 1974 年 尾鷲物産株式会社設立 1984 年 名古屋営業所開設 1986 年 水産加工センター開設 1988 年 有限会社おわせお魚市場設立 1989 年 おわせお魚センター おとと開店 2001 年 ISO9002 認証取得 2004 年 ISO9001 移行審査認証取得 2005 年 林町工場開設 2006 年 林町工場 HACCP 認証取得 2007 年 自社養殖事業開始 2008 年 有限会社おわせお魚市場を統合、おわせお魚いちば おとと開店 食品安全管理規格 SQF2000 取得 2010 年 定置網漁業開始 2012 年 SQF2000 から SQF 認証第7版移行 2013 年 近海マグロ延縄船「良栄丸」進水

	2014 年	干物製造工場完成
	2015 年	海面養殖用給餌船「鷺栄丸」進水 行野浦飼料倉庫完成 フィーレ工場・ピッキング場・ラウンド箱詰場整備
	2016 年	海面養殖用給餌船2隻目「第二鷺栄丸」進水 冷凍・冷蔵庫開設
	2017 年	近海マグロ延縄船2隻目「第十一良栄丸」進水 「地域未来牽引企業」認定
	2021 年	良栄丸・第十一良栄丸 マグロ延縄漁業 MSC 認証取得

2-2. 経営方針と事業内容

【事業内容】

尾鷲物産株式会社(以下、尾鷲物産)は、三重県の南部、熊野灘に面した尾鷲市に本社を置き、魚類養殖・近海マグロ延縄船等の漁業、養殖魚類等の部位別加工等を行う水産加工業、自社製品・地場産品の小売業等を営む総合水産会社である。

同社は 1972 年に地元スーパーマーケットの塩干部門が独立して水産物卸売事業を開始した。買い手の視点で必要なものを必要な分だけ提供する「マーケットイン」の発想から魚の部位ごとにパック詰めした商品のニーズが高まると考え、2000 年にブリやタイ、カンパチの鮮魚を背身や腹身などの部位別に加工する水産加工場を設立した。また、大量生産によるコストダウンに取り組むとともに品質や安全性を高めることが重要であると考え、2007 年にブリの養殖を開始したほか、2隻の近海マグロ延縄船を所有して本格的な水産業に乗り出すなど、業態転換を図ってきた。さらには、尾鷲市の物産の振興・発信基地として、自社商品をはじめ地場産品の直売と飲食提供を行う店舗「おわせお魚いちば おとと」を自社で運営するなど、水産物卸売・小売から水産業へ垂直統合型の6次産業化を展開している。主な事業内容については以下の通りである。

○養殖 ～お客様の求める養殖魚をつくる～



供給、価格、品質の「安定」を求め進化してきた養殖魚。消費者の志向に合わせ、さらなる進化をしている。「おいしさ」、「安心・安全」はもちろん、健康志向などのニーズに合致した魚作りなどを行っている。

ブリ養殖事業は、尾鷲湾内4漁場の環境特性(地勢・水質・流況等)を活かした事業として、2000年に開始。大学と連携した養殖(飼育)技術の開発、飼育環境の管理等高品質ブリ養殖に注力している。

天然ブリの旬は、脂質が乗る晩秋から春先にかけてであるものの、養殖技術の追求により成長が促進され、春先の産卵期に産卵行動を強く経ないことにより、夏場でも脂質が乗る若年魚の生産が可能となった。その生育環境下にある四国の協力生



産者により飼育されたブリを、『夏ブリ』としてマーケットに出荷している。このことにより、三重県産（尾鷲湾等）ブリは冬期を中心に、四国・九州地方で生産されたブリは夏期を中心に、各々脂質の高い美味しいブリの周年生産・供給体制を整えた。

また、高品質で美味しい養殖ブリの開発等についても、大学・餌メーカー等と共同して取り組んでいる。2016 年には、DHA（ドコサヘキサエン酸）の含有量が可食部（背＋腹）100g 当たり3g 以上の養殖ブリ「プレミアム DHA ブリ」を高知大学と共同開発に成功し、販売を開始した。

○延縄漁業 ～良栄丸から高鮮度で美味しい生マグロをお届けする～



温暖で黒潮の流入する漁場、古来よりの好漁場であった尾鷲は、かつてはマグロの水揚げも盛んに行われていた。いつしか、延縄漁業、まき網漁業も少なくなり、マグロも尾鷲港では姿を見ることがなくなっていった。

「もう一度、尾鷲にマグロを。活気のあるまちを。」

次代の漁師づくり、“魚のまち尾鷲”の再興を目指した新しい取り組みとして、2013 年6月に良栄丸を新しく造船した。

近海マグロ延縄船『良栄丸』は、季節や漁況により東沖・中南方・小笠原・近海漁場に出漁する。漁獲対象は主としてビンチョウマグロ。その他にメバチ、キハダマグロ、カジキ類である。

良栄丸では、魚体の鮮度保持対策として、漁獲した魚は船上で神経抜き・エラ・内臓除去等、同業船では通常行わない品質向上のための作業を行っている。また、漁獲物を保管する船倉の断熱壁の厚みを増して断熱効果を上げる構造にするなど鮮度保持のための対策を講じているほか、船倉の水温・水質を最適な状態にするため、水揚げ時まで常時、計測機器と目視でコントロールしている。一航海あたりの日数は2週間から1か月程度となるため、この間の高鮮度保持はマグロの身質に決定的な影響を与える。船上スタッフは、消費者に高鮮度・高品質なマグロを提供できるよう努めている。

2017 年夏季には、同型船の『第十一良栄丸』が進水し、高品質で美味しいマグロを安定供給できる体制を整えている。

2021 年2月に、ピンナガマグロ、キハダマグロ、メバチマグロの延縄漁業に対して、海の自然環境や水産資源に配慮した取り組みに関する国際規格である MSC 認証（海のエコラベル）を

受け、持続可能な漁業として国際的に認められた。この3魚種の延縄漁業としては日本で初めての認証となった。

※延縄とは・・・1本の幹縄、多くの枝縄、数千の針で構成された仕掛けである。半日かけて仕掛けを海に流し、半日がかりで仕掛けを上げる。1本、1本、魚を船にあげるため魚が傷まず、鮮度の良い状態で獲ることができる漁法。延縄漁船の中でも主力となる 19t船で現在国内稼働しているのは 200 隻のみ。体力を必要とする漁法である一方、船頭のほとんどが 60 歳近く、延縄漁業者の廃業が増加している。

○鮮魚加工 ～お客様のニーズに応える「部位別加工」でご提供～



自社養殖場、国内生産の養殖ブリ・タイ・カンパチ、そしてノルウェーの養殖サーモンを 365 日、最新鋭の加工機を導入し、衛生管理を徹底した工場加工。

鮮魚加工事業は、養殖ブリ・タイ・カンパチ等をフィレ・ロイン（背・腹）等に加工作る3枚おろし・5枚おろしを行う林町工場、サーモンのスライス加工等を行う水産加工センターの各工場で行っている。

林町工場における『部位別加工』や水産加工センターにおける『スライス加工』は、人材確保が困難になりつつある、特に都市部の顧客（量販店や外食産業など）の「必要な部位を必要なだけ仕入れたい」というニーズに応えるための事業である。

各加工場は、いずれも作業効率向上（省力化）・安定供給・衛生管理強化を図るため、最新鋭機器の導入やオリジナル機器の開発も積極的に進めている。

2005 年には各種加工機械を組み合わせライン化した林町工場を新設しており、2016 年には水産加工センターを全面改修し、種々の新規加工機器を導入している。

また、水産加工センターでは、ノルウェーの海域で生産（サーモン世界最大生産者・株式会社モウイジャパン）されたサーモンを週5回の航空便で仕入れ、フィレ・刺身用サク・スライス等に加工した、高鮮度・高品質なサーモン製品を全国の顧客に提供している。

○天然ブリ ～天然ブリの活用、更なる安定供給、安定価格を目指して～



尾鷲市は、古くから定置網漁が盛んな地域である。日本海とは違い、ブリが獲れるのは3月から4月で、獲れない時は全く獲れない、しかし獲れ始めると大量に獲れるのがブリ漁の特徴である。同社では、この天然ブリを一時的にストックすることによって、安定供給・安定魚価でマーケットに届ける。

尾鷲地域の熊野灘沿岸に敷設された定置網漁で獲れる天然ブリの旬は3月から4月で、脂のりが良く比較的安価な旬の天然ブリの品質を保ち、消費者に提供できるよう、獲れたブリの一部を定置網事業者から直接、活魚で買い付けて自社運搬船により養殖生簀にストックする。このストックしたブリは養殖ブリと同様、マーケットの需要に応じて加工・出荷する体制を整えている。

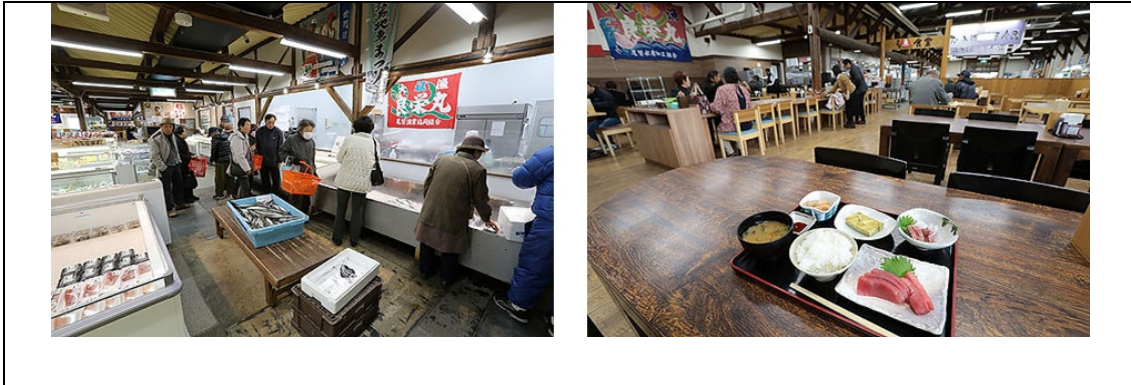
○直営販売



直営の「おわせお魚いちば おとと」では、同社の鮮魚・加工品や地域の農水産物・加工品を販売する「地場産品直売所」と「おわせ魚食堂」を併設。尾鷲市内国道 42 号沿いに店舗を設け、地元の方をはじめ地域外の方に愛される“魚のまち尾鷲”にふさわしい店づくりに努めている。

「地場産品直売所」では、尾鷲物産が育てたブリ・マダイ、良栄丸で漁獲したマグロ、尾鷲魚市場直送の鮮魚や刺身等調理商品を販売する「鮮魚コーナー」と、店内調理したテイクアウト寿司・惣菜、自社オリジナル干物や地域の産品を加工した特産品、柑橘・季節の野菜等農産品を販売する「地場産品コーナー」を設けている。

「おわせ魚食堂」では、同社と尾鷲魚市場直送の旬の鮮魚や地域の農産品等を刺身・寿司・丼・天ぷら等に調理してカフェテリア形式で提供している。



【経営理念】

- 一. 伝統と信用を重んじ、業界で優れた企業になることを目指す。
- 二. 社会に、お客様に、質のよい価値ある商品、サービスを提供する。
- 三. 取引先から信頼され、親しまれる企業への不断努力を重ねる。
- 四. 感性豊かな企業文化、自由闊達な社風、働き甲斐のある企業風土を創る。
- 五. 一人一人が生産性を高め、高付加価値を生み出し、社員の豊かなゆとりのある生活を実現する。

【経営指針】

1 共通価値の創造(CSV=Creating Shared Value)

事業を通じた会社の利益と、地域の水産業が抱える魚介類の高付加価値化・販路拡大・担い手確保等様々な課題の解決を両立させて、地域社会に貢献出来ることを目指します。

2 バリューチェーンの構築

事業伸展のため、ノルウェーの水産物輸出戦略をモデルに「マーケティングに基づく生産から流通・販売・商品開発に至る強固なバリューチェーン(付加価値のつながり)を構築する」ことを目指します。

2-3. 具体的な事業活動

【6次産業化の推進と海外展開】

同社は水産物の生産（1次産業）のみならず、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）に組み込み、1次産業×2次産業×3次産業を掛け合わせた「6次産業化」で食料産業において新たな付加価値を生み出している。

1972年に地元スーパーの塩干部門が独立して水産物卸売事業を開始（3次産業）した同社が、商品の確保と多様化を図るため水産加工事業に進出（2次産業）、水産養殖事業と漁船を所有して漁労事業にも拡大（1次産業）した。川下から川上に向かう6次産業化の成功事例として評価され、農林水産省が6次産業化・農商工連携で先進的な取り組みを表彰する「6次産業化アワード」において、2021年12月、最高賞である「農林水産大臣賞」を水産業として全国で初めて受賞した。なお、食品スーパーや回転寿司などビジネス向け市場では一定のシェアを得ているものの消費者向けの市場では直営店の売上が4億円程度にとどまっていることから、今後はレトルト商品など調理済み商品の開発や、インターネット上のショッピングモールへの出店、自社通販サイトの開設、中食市場への参入などを通じてさらなる拡大を目指し、6次産業を磨き上げていく方針である。

「6次産業化アワード」オンライン授賞式の様子



（農林水産省 HP より）

また、6次産業に取り組むと同時に海外にまで養殖ブリを中心とした製品の販路を拡大し、海外売上高は 5.5 億円と5年前の3億円から大幅に増加している。こうした海外輸出の躍進が国際競争力を強化したと認められ、海外での積極的な販路展開のほか革新的な製品開発、地域貢献など様々な分野で活躍している中小企業・小規模企業を選定する経済産業省中小企業庁の「はばたく中小企業・小規模企業 300 社」において、2016年に「海外展開部門」に選定された。

【水産物の安定供給】

水産業は、「食品を確保して供給し続ける」ことが使命である。かつては 800 名であった尾鷲漁協の組合員が現在は 70 名以下となり、40 億円あった水揚げ高も5分の1まで減るなど漁業の衰退が進んでいる。もっとも、同社は時代の流れに逆らい、近海マグロ延縄船を新しく造船してビンナガマグロ等の水揚げを行っているほか、ブリなどの養殖拡大に向けた研究開発、食品の安全性や漁業の持続可能性に関する認証取得、水産物の加工・卸売り、自社製品や地元産品の直販など、水産業の川上から川下まで営み、安定した価格・品質を実現した水産物の供給に努めている。さらには、設備投資を積極的に行うなどして機械化や自動化、IT の活用を進め、水産業の生産性を高めることにも注力している。

【地域の主要産業である漁業を核とした地域振興】

同社は「地域と共存」をコンセプトに経営し、養殖において担い手のいなくなった養殖場を引き継ぐなど、経済活力の低下が課題となっている三重県南部において主要産業である漁業の活性化に向けた取り組みを通じて、地域経済に活力を取り戻そうとしている。2017 年には、地域経済の中心的な担い手となり得る事業者が選定される「地域未来牽引企業」にも認定された。

また、同社は、2020 年4月の水産庁の「養殖業事業性評価ガイドライン」策定にあたり、漁場視察に協力した全国4社中の1社であり、事業性評価融資を通じた資金供給が活発化する環境を整え、養殖業を成長産業へ後押しする事業にも協力している。

【持続可能な漁の実践】

同社は海の自然環境や水産資源に配慮したマグロ漁に組み込み、漁業に関する国際規格「MSC 認証」を三重県内で初めて取得した。ロンドンに本部を置く「海洋管理協議会(MSC)」が持続可能な漁業であることを認証する制度で、認証された漁で取った魚の加工品は、「海のエコラベル」を付けて販売することができる。延縄船の「良栄丸」と「第十一良栄丸」によるビンナガマグロ、キハダマグロ、メバチマグロの延縄漁業の際、他の魚が取れた場合は生きた状態で海に帰すなどの取り組みを徹底し、漁獲方法が持続可能な状態であり生態系を保護する管理方策が講じられているという点が審査で高く評価され、キハダマグロとメバチマグロの延縄漁業では全国で初めての取得となった。尾鷲での漁業者、マグロの水揚げ量の減少が続く現状を危惧した同社は 2018 年から認証取得に向けて取り組み始め、MSC の認める第三者機関による3年間の審査を経て漁業環境など 28 の審査項目すべてで基準値を満たし、2021 年4月に認証取得が決まった。



【漁業の伝承】

かつては夏祭りで 50 隻ほどの一本釣り漁船が海上パレードを行うなど、尾鷲は「マグロ・カツオのまち」として知られていたものの、漁業従事者の高齢化や担い手不足により延縄船の姿は見られなくなった。同社は後世に漁業を伝承したいという思いから、2013 年に「良栄丸」と 2017 年に「第十一良栄丸」の2隻の延縄船を導入してマグロ延縄漁業を開始し、漁港と地域の活性化に貢献している。



良栄丸



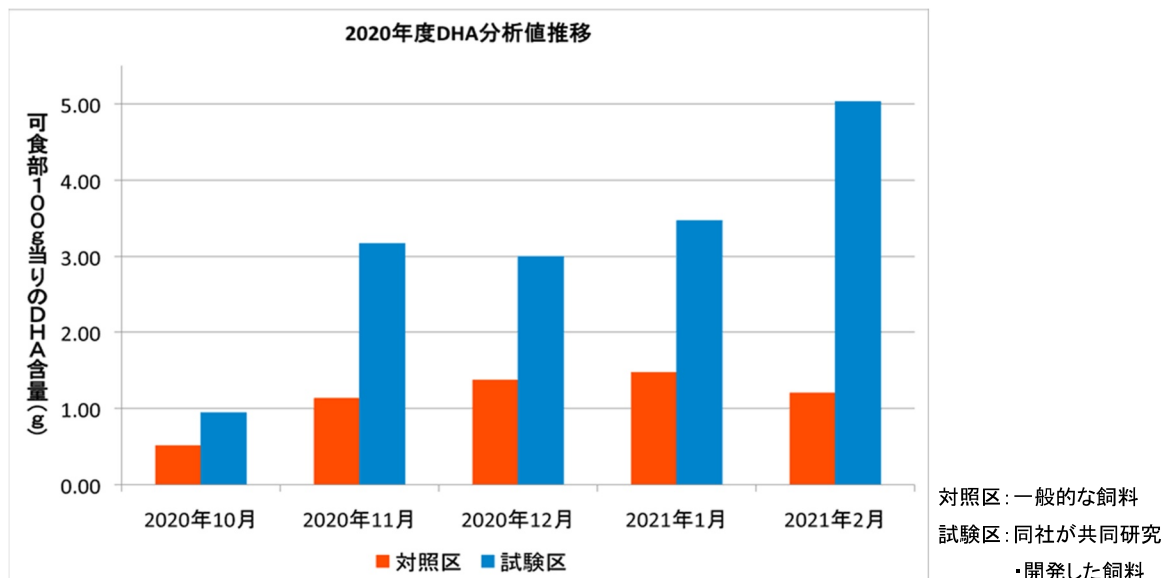
第十一良栄丸

【水産業発展に向けた研究開発の推進】

同社は、商品の高付加価値化、生産性向上のため、水産系の大学や企業との共同研究を積極的に行い、自社の発展のみならず水産業の発展に向けて取り組んでいる。

新日鉄住金エンジニアリング(株)(現:日鉄エンジニアリング(株))と波や潮流の状況によって生簀を沈めたり浮かせる機能を持つ「浮沈式生簀」の実証実験を行い、これまで養殖には適さないとされていた沖合での養殖を可能とする技術を開発した。従来の養殖漁場は静穏な海域で、定置網漁等他種漁場との干渉を避けるため海域が限定的であったものの、同システムは耐波浪性能(最大有義波高)7~10m程度、耐潮流性能(速度)2ノット、水深 50m程度までの海域への適用が可能であり、広い飼育面積が確保できるほか水温が安定するなど魚の飼育環境としても良好であることから、養殖の生産性の向上にもつながっている。

また、近年、消費者の健康志向が高まるなか、血液中の中性脂肪を下げる効果など健康面において様々な効果があると言われる DHA(ドコサヘキサエン酸)含有量を高めた「プレミアム DHA ブリ」を高知大学と共同研究・開発した。飼料組成と育成方法を変えることで DHA の濃度が可食部(背+腹)100g当たり3g以上となり、厚生労働省は DHA を1日1g以上の摂取を推奨していることから、サプリメントに替えて「プレミアム DHA ブリ」の刺身2切れで推奨値に相当する量を摂取することが可能である。



【安心・安全な食料品の提供】

消費者に安心・安全な魚を届けることを同社最大のミッションとして掲げており、そのことを保証するため、林町工場では 2006 年に HACCP(食品安全マネジメントシステム)認証、2007 年に国際的な食品安全基準である SQF2000(食品安全認証)を鮮魚加工において日本で初めて認証取得

したほか、水産加工センターでも 2008 年に SQF2000 を取得し、安全と高品質を担保する製品の提供が可能となっている。

加えて、システム履歴を活用したトレーサビリティ(食品の安全性を確保するため、原材料の栽培や飼育から加工、製造、流通などの過程を明確にすること)をはじめ、予防検査にも力を入れ、品質管理課6名のスタッフによる自主検査室での製品、機械器具、従業員の検査など、徹底した品質と衛生の管理を行っている。



SQF 認証書

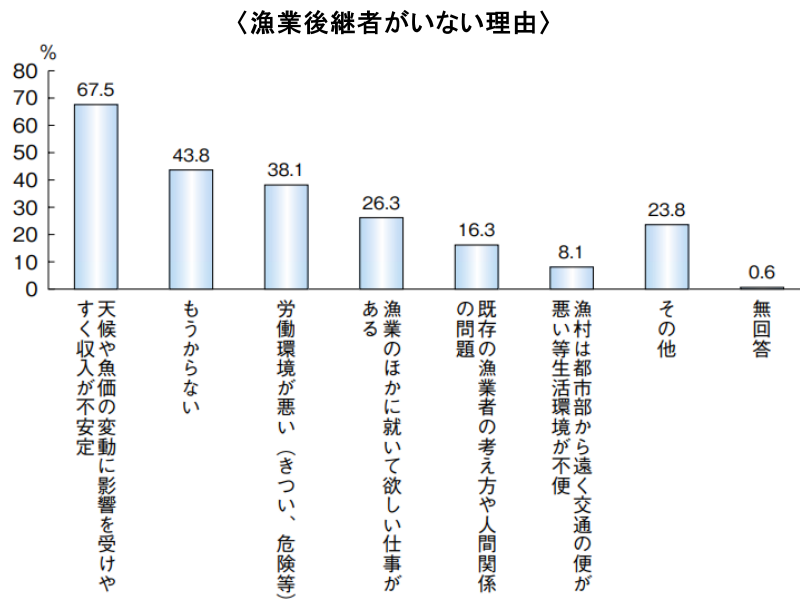
【食品ロスの削減】

スーパーや飲食チェーンでは、バックヤードの人手不足を背景に手間をかけずそのまま販売できるよう、部位ごとにパックされた商品のニーズが増加している。同社の水産加工工場では、製造現場のラインのように機械化・自動化を行い、様々な種類や大きさの魚の「部位別加工」が可能であり、小ロットで必要な分を必要な量で提供できる体制を構築している。顧客は「必要な部位を必要だけ購入できる」ため、食品ロスの削減に大きく貢献している。

【漁師のサラリーマン化】

農林水産省が 2015 年 12 月から 2016 年 1 月に実施した「食料・農業及び水産業に関する意識・意向調査」によると、後継者のいない漁業者にその理由を尋ねたところ、約 7 割が「天候や魚価の変動影響を受けやすく収入が不安定」であることを、また、5 割弱が「もうからない」ことを挙げており、漁業経営をめぐる厳しい状況が担い手不足につながっていることがうかがえる。

こうしたなか、同社は固定給や昇給、退職金制度を設けて漁師を雇用するなど、収入の波が激しい漁業従事者が安定して働ける環境を創出している。個人事業では不安定であるものの漁業をやりたい水産学科卒の学生のニーズがみられるほか、地域の漁師であったが家業を継ぐよりも安定を希望する延縄船の船頭などの同社への入社もみられている。



【I ターンの受け皿】

温暖な気候で、海の恵み、山の恵みが豊富な尾鷲に魅力を感じ、I ターン（都市部から出身地とは違う地方に移住して働くこと）を決意する人が少なくない。もっとも、都市部から離れた地域（農村地域）の場合、雇用機会の不足が課題として挙げられる。同社は6次産業化に取り組んでいることから様々な雇用を創出しており、I ターンを伴う就職における雇用の受け皿として重要な役割を担っている。

【従業員の負担軽減・省人化】

同社は水産加工工場において機械化・自動化を進め、限られた人員で受注増加へ対応可能としているほか、給餌作業も最新鋭の大型給餌船を2隻導入してコンピューター管理のボタン操作が可能な体制を構築し、大幅な労力の軽減を図っている。

2015 年に最新設備の給餌船を2隻建造し、船首にクレーンを設置したほか、コンピューター管理のボタン操作で2つの生簀に同時に給餌が可能となる設備も導入し、給餌作業に掛かる効率化を実施した。また、これまで全て手作業で行っていた取引先からの発注データの取りまとめ、加工指示、梱包、発送、伝票発行などの作業を IT 化し、生産性の向上や人為的ミスの削減を実現している。このシステムは、優れた IT 経営を実践した事例として、2017 年に NPO 法人 ITC 中部の「中部 IT 経営力大賞」において優秀賞を受賞した。

【従業員が働きがいを持てる労働環境の構築】

近年は機械化・自動化により業務が効率化されていることから時間外勤務は減少傾向にあるものの、長時間労働者には産業医による指導を実施するなど、従業員の健康をサポートする体制を整えている。

【太陽光発電による再生可能エネルギーの創出】

同社の冷凍・冷蔵庫で使用する電気について、冷凍・冷蔵庫の屋根に太陽光パネルを設置して再生可能エネルギーを創出している。発電した電力は自社利用して CO₂排出量の削減を図り、これまでに約 218t- CO₂を削減した。発電量と自己消費率は以下の通りである。

	発電量(年間)	自己消費率
2018 年度	70,089.6kWh	12.1%
2019 年度	122,093.5kWh	19.7%
2020 年度	142,267.5kWh	20.8%

【漁業体験学習】

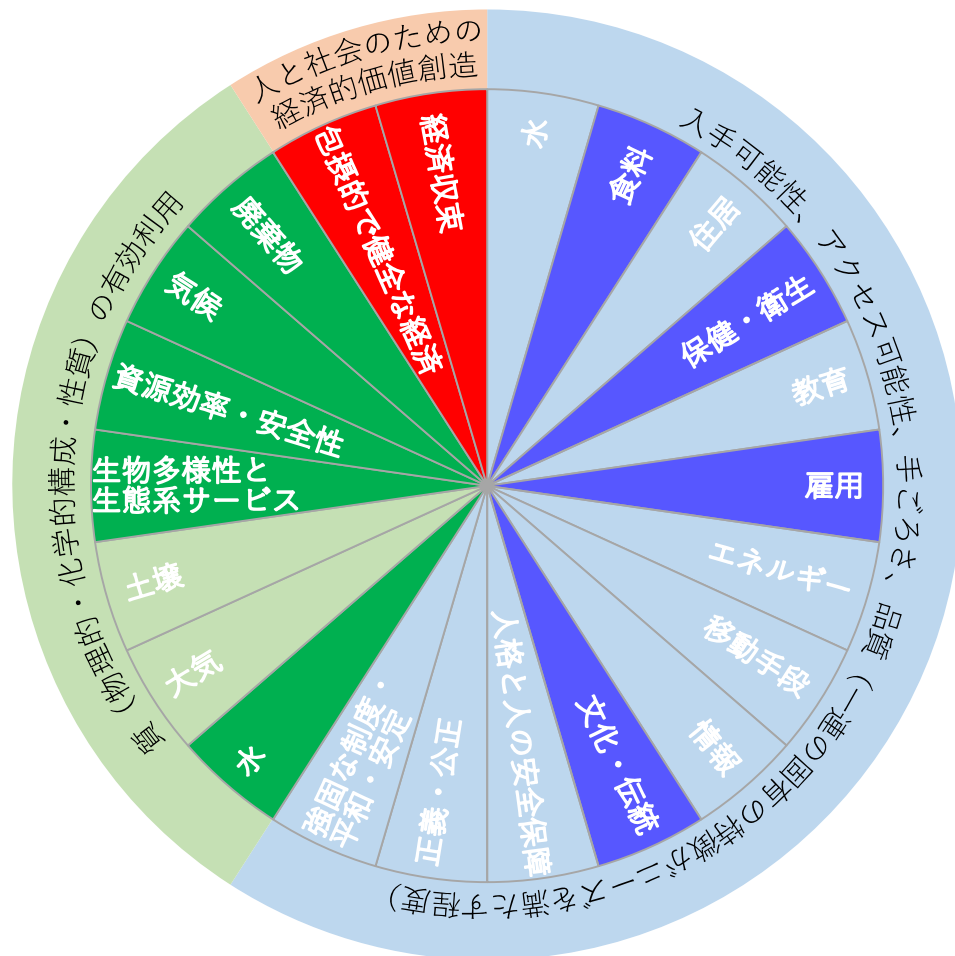
小学校の社会科見学において、養殖場の餌やり体験などを実施している。



【大規模自然災害に備えた対応力強化】

同社は冷凍・冷蔵庫の屋上に津波避難場所を設置し、沿岸部の防災力向上に取り組んでいる。避難所は地上高 14m、海拔 16.5mで、国が想定した南海トラフ巨大地震で起こり得る尾鷲湾で最大津波高 11mを上回る。広さは 303 m²で、最大 600 人が一時的に避難することが可能である。

3. UNEP FI インパクトレーダーとの関連性



※色の濃い項目が同社のインパクト領域

本ファイナンスでは、尾鷲物産の事業について、国際標準産業分類における「海洋養殖業」、「魚類、甲殻類及び軟体動物の加工・保存業」、「食料品、飲料及びたばこ卸売業」として整理された。その前提のもとで UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、「包摂的で健全な経済」「経済収束」「食料」「保健・衛生」「雇用」「文化・伝統」に関するポジティブ・インパクト、「経済収束」「保健・衛生」「雇用」「水(質)」「大気」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」に関するネガティブ・インパクトが分析された。

一方、事業活動等を踏まえ、本ファイナンスで特定された同社のインパクトは以下の通りである。

3-1. 経済面のインパクト

インパクト領域	テーマ	活動内容
(ポジティブ) 包摂的で健全な経済	漁師のサラリーマン化	・固定給や昇給、退職金制度を設けて漁師を雇用するなど、収入の波が激しい漁業従事者が

		安定して働ける環境を創出している ・水産業を目指す学生の雇用の場を創出するなど漁業従事者の受け皿づくりを行っている
経済収束	地域の主要産業である漁業を核とした地域振興 水産業発展に向けた研究開発の推進	・「地域未来牽引企業」に認定されるなど、漁業の活性化に向けた取り組みを通じて地域経済に活力を取り戻そうとしている ・水産庁の「養殖業事業性評価ガイドライン」策定にあたり漁場の視察に協力し、事業性評価融資を通じた資金供給が活発化する環境を整え、養殖業を成長産業へ後押しする対応を実施している ・水産系の大学や企業との共同研究を積極的に行い、自社の発展のみならず水産業の発展に向けて取り組んでいる

3-2. 社会面のインパクト

インパクト領域	テーマ	活動内容
(ポジティブ) 食料	6次産業化の推進と海外展開 水産物の安定供給	・水産物の生産(1次産業)のみならず、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)に取り組み、1次産業×2次産業×3次産業を掛け合わせた「6次産業化」で食料産業において新たな付加価値を生み出すと同時に、海外にまで養殖ブリを中心とした製品の販路を拡大している ・水産業の川上から川下まで営み、安定した価格・品質を実現した水産物の供給に努めている
食料 保健・衛生	安心・安全な食料品の提供	・HACCP や SQF 認証を取得しているほか、トレーサビリティの推進など徹底した品質と衛生の管理を行っている
雇用	漁師のサラリーマン化 従業員の負担軽減・省人化	・固定給や昇給、退職金制度を設けて漁師を雇用するなど、収入の波が激しい漁業従事者が安定して働ける環境を創出している ・水産業を目指す学生の雇用の場を創出するなど漁業従事者の受け皿づくりを行っている ・機械化・自動化を進め、限られた人員で受注増加へ対応可能としているほか、労力の大幅

文化・伝統	漁業の伝承	な削減を図っている ・延縄船が姿を消した尾鷲湾に2隻の延縄船を導入し、伝統のある漁法を地域に残すことに貢献している
(ネガティブ) 保健・衛生 雇用	従業員が働きがい を持てる労働環境 の構築	・長時間労働者に産業医による指導を実施しているほか、加工工場・水揚げ部門・養殖・事務部・物流部・営業等の幅広いセクションの期間ローテーションを可能として従業員のモチベーション向上に取り組んでいる

3-3. 環境面のインパクト

インパクト領域	テーマ	活動内容
(ポジティブ) 気候	大規模自然災害に 備えた対応力強化	・600 人が一時的に避難できる津波避難場所を冷凍・冷蔵庫の屋上に設置し、沿岸部の防災力向上に取り組んでいる
(ネガティブ) 水(質)	水質汚染の低減	・養殖の給餌に水に溶けにくい固形飼料を採用している ・加工場に隣接する形で自社水処理施設を建設し、加工時に発生した処理水を海に流しても問題ないレベルで対応している
生物多様性と生態系 サービス	持続可能な漁の実 践	・漁業に関する国際規格「MSC 認証」(海のエコラベル)を取得し、海の自然環境や水産資源に配慮した漁に取り組んでいる
資源効率・安全性	循環モデルの構築	・大量に廃棄されていた魚のアラや内臓の冷蔵保存を行い、肥料、餌などにリサイクルして循環させている
気候	太陽光発電による 再生可能エネルギ ーの創出	・冷凍・冷蔵庫の屋根に太陽光パネルを設置して発電する電力を自社で利用し、CO₂排出量の削減を図っている
廃棄物	食品ロスの削減	・水産加工工場では「部位別加工」が可能であり、顧客は「必要な部位を必要なだけ購入できる」ことから、食品ロス削減に貢献している

なお、インパクト分析ツールで発出したネガティブ・インパクトのうち、同社のインパクトと特定しなかったものについては、以下記載の理由に基づく。

「経済収束」については、ネガティブ・インパクトの低減ではなく、ポジティブ・インパクトとして捉えることとしているほか、「大気」については、同社の事業活動において、大気に影響を与える化学物質の使用、排出もしていないことから、同社のインパクトとして特定しない。

4. 測定する KPI とSDGsとの関連性



尾鷲物産は本ファイナンス期間において以下の通り KPI を設定する。

4-1. 経済面・社会面(ポジティブ)

特定インパクト	包括的で健全な経済 雇用	
取組、施策等	【漁師のサラリーマン化】 ・固定給や昇給、退職金制度を設けて漁師を雇用するなど、収入の波が激しい漁業従事者が安定して働ける環境を創出しており、今後も漁業従事者の受け皿づくりを行っていく	
借入期間におけるKPI	・毎年漁業従事者を5名採用 (2018 年～2022 年平均:4名/年)	
関連するSDGs	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	

	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	---	--

4-2. 社会面(ポジティブ)

特定インパクト	食料 保健・衛生	
取組、施策等	【6次産業化の推進と海外展開】 ・1次産業×2次産業×3次産業を掛け合わせた「6次産業化」で食料産業において新たな付加価値を生み出すと同時に、海外にまで養殖ブリを中心とした製品の販路を拡大しており、今後も6次産業化の推進と積極的な海外展開を図っていく 【水産物の安定供給】 ・水産業の川上から川下まで営み、安定した価格・品質を実現した水産物の供給に努めており、主力のブリの養殖においても安定供給を続けていく 【安心・安全な食料品の提供】 ・品質と衛生の管理を徹底的に行っており、林町工場や水産加工センターで取得している SQF 認証を維持する	
借入期間におけるKPI	・2025 年の海外売上高:10 億円 (2021 年:5.5 億円) ・主力のブリ事業において、中・長期的に1万t(200 万尾)のサプライチェーン(①育て、②作り、③届ける)の構築を目指す (2018 年~2020 年平均:0.7 万t(139 万尾)の出荷) ・林町工場、水産加工センターの SQF 認証の維持	
関連するSDGs	2.c 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。 3.3 2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び	  

	GDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
--	---	---

4-3. 環境面(ネガティブ)

特定インパクト	水(質)	
取組、施策等	【水質汚染の低減】 加工時における排水処理について、加工場に隣接する形で自社排水処理施設を建設して加工時に発生した処理水を海に流しても問題ないよう、夾雑物(微細なゴミ)除去、油水分離、生物ろ過、膜ろ過等を行い排水しているほか、養殖場の底の汚泥検査を実施するなど漁場環境の維持を行っており、引き続き水質汚染の低減に努めていく	
借入期間におけるKPI	・環境省一律基準を下回る工場排水の継続	
関連するSDGs	6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	

その他、同社がインパクトとして特定した項目の中でKPIとして目標を設定しなかったものについては以下の通りであり、引き続きそれぞれの取り組みを確認していく。

4-4. その他KPIを設定しないインパクトとSDGsとの関連性

事業活動	関連するSDGsのターゲット	SDGsのゴール
〈経済面〉 地域の主要産業である漁業を核とした地域振興	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出	

	自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	10 人や国の不平等をなくそう
水産業発展に向けた研究開発の推進	9.5 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう
〈社会面〉 従業員の負担軽減・省人化	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	8 働きがいも経済成長も
漁業の伝承	11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	11 住み続けられるまちづくりを
従業員が働きがいを持てる労働環境の構築	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	8 働きがいも経済成長も
〈環境面〉 大規模自然災害に備えた対応力強化	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	13 気候変動に具体的な対策を
持続可能な漁の実践	14.2 2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。 14.4 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020 年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制(IUU)漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。	14 海の豊かさを保とう

循環モデルの構築	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	12 つくる責任 つかう責任 
太陽光発電による再生可能エネルギーの創出	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	7 石炭・石油・天然ガス・ coal を中心としたエネルギーから再生可能エネルギーへ 
食品ロスの削減	12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	12 つくる責任 つかう責任 

5. サステナビリティ管理体制

尾鷲物産では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、小野社長を最高責任者とし、事務本部が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGsの17のゴール・169のターゲットとの関連性について検討を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間において、社長と事務本部を中心に KPI の達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

最高責任者	代表取締役社長 小野 博行
管理責任者	常務取締役 玉本 卓也
担当部	事務本部

6. モニタリング

本件で設定したKPIの進捗状況は、尾鷲物産と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

7. 総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。尾鷲物産は、上記評価の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行および三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する尾鷲物産から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 研究員 佐藤 聡一郎

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066

第三者意見書

2022 年 5 月 31 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

尾鷲物産株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、三十三銀行が尾鷲物産株式会社（「尾鷲物産」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、尾鷲物産の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、尾鷲物産がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

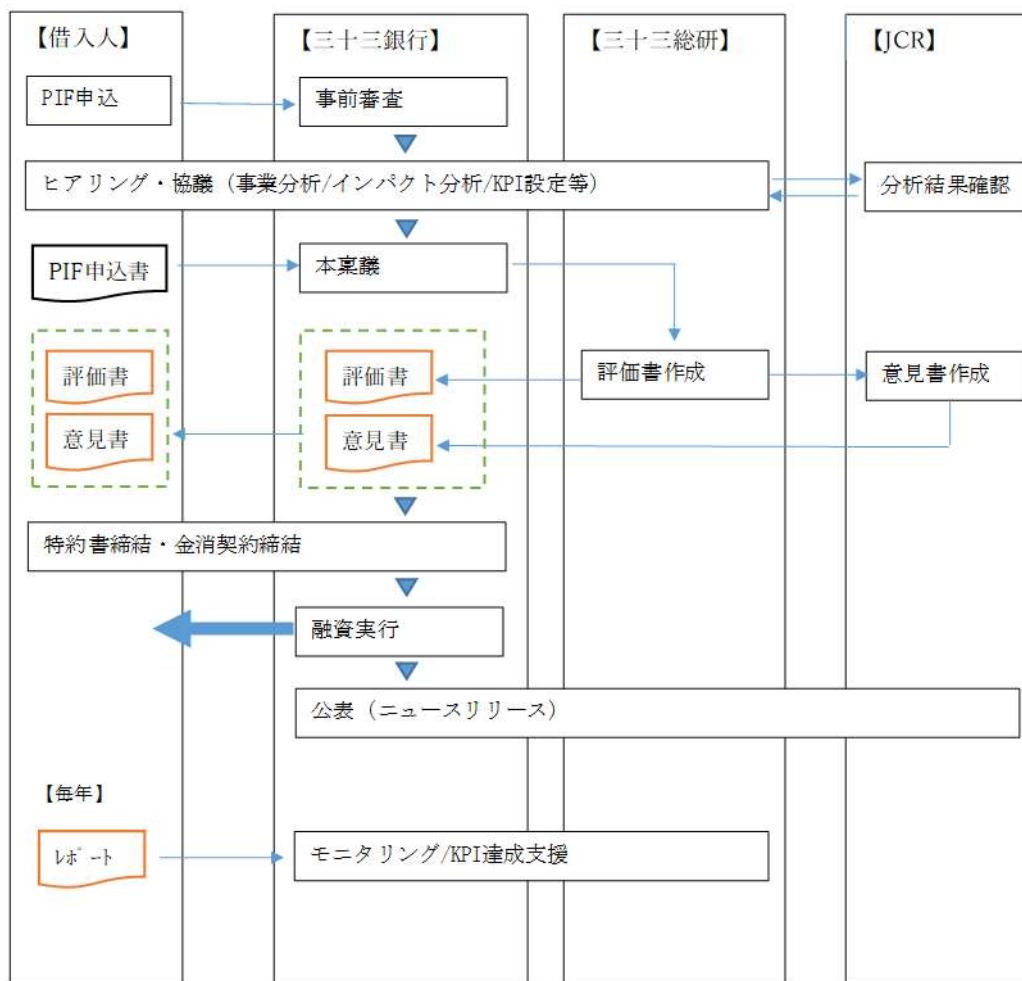
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である尾鷲物産から貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル